

社会福祉法人 喜清会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間            3年 6月 1日～            6年 5月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 3年 6月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 3年度～     制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる社員への周知

目標2：            4年 6月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 4年 4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 4年 8月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標3：            6年 3月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）。

<対策>

- 4年 10月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 5年 3月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知